

合併処理浄化槽 設置する人に補助金を交付します

生活排水などによる公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽に設置替えする人や、新規に合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付します。

▶対象者

次の全てを満たす人

- ①公共下水道整備構想区域（右図塗り込み箇所）でない地域に設置する人
- ②令和2年度中に浄化槽を設置し、使用を開始する人
- ③町税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を滞納していない人
- ④浄化槽関係法令を遵守する人

▶申請期間 4月1日⑥から令和3年3月1日⑦まで

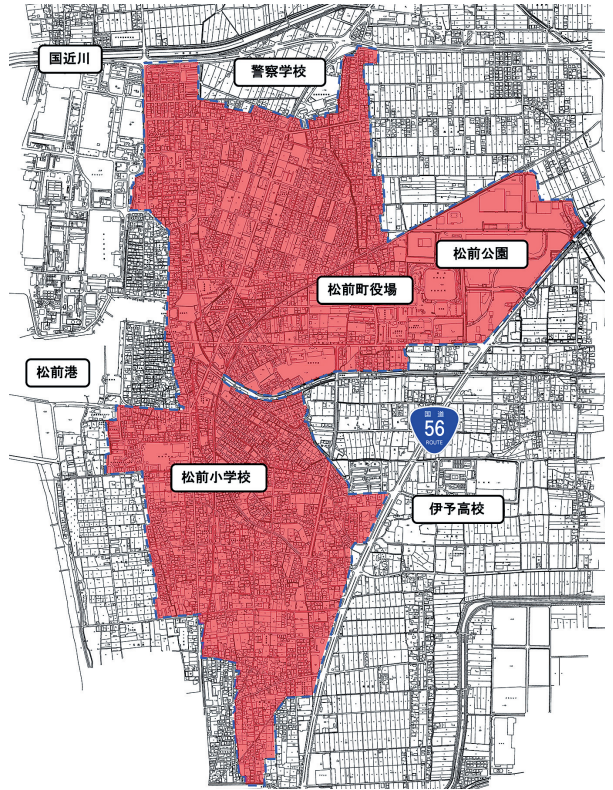
▶申請方法 申請書に必要書類を添付して提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードできるほか、窓口にあります。

▶補助金額

5人槽（転換）	332,000円	5人槽（新築）	267,000円
7人槽（転換）	414,000円	7人槽（新築）	331,000円
10人槽（転換）	548,000円	10人槽（新築）	439,000円

※国の補助制度変更により、対象者や補助金額などを変更することがあります。詳しくはお問い合わせください。

▶公共下水道整備構想区域（浄化槽補助対象外区域）



☎町民課生活環境係 ☎985-4117

※4月から問い合わせ先が変わりました。

正しく処理しましょう 在宅医療廃棄物の出し方

2月のプラスチックごみの日に、在宅医療で出たと思われる医療廃棄物が混ざっていました。

医療廃棄物は、プラスチック素材でもリサイクルはできません。可燃ごみとして出せるものと町で収集できないものがあります。安全・適切に分別し、ルールを守って処理をしましょう。

町で収集できないものは、受け取った医療機関に相談してください。

☎町民課生活環境係 ☎985-4117

○可燃ごみとして排出できるもの

- 補液パック類
- 残薬(袋含む)
- ガーゼ類



※体液などの付着があるものはビニール袋に入れること

○町で収集できないもの

- 注射器や注射針
※ペン型・血糖値測定用針を含む
- チューブやカテーテル

